

社会全体における「価格転嫁の商習慣」の定着に向けて 経済界の取組報告と各県の皆様へのお願い

1. 経済界の取組報告 ～経済団体が協力して取引適正化を推進～

2025.2月 九州の経済4団体が共同宣言

【趣旨】

- 成長と分配の好循環を九州全域の幅広い業種において実現するためには、DXによる生産性向上や省力化など自己変革に挑戦し、サプライチェーン全体で付加価値向上を図るとともに、全従業員数の約8割を雇用する中小企業での賃上げが不可欠である。また、中小企業の賃上げにあたっては深刻な人手不足や円安等に伴うコスト増などに打ち克てるよう、適正価格の取引の実現により、賃上げの原資を持続的に確保できるかが鍵となる。
- しかし、九州においては、価格転嫁は「緒についたばかり」である。
特に、大多数の中小企業は、労務費、エネルギーコスト、原材料費の価格転嫁が進んでおらず大変厳しい状況に置かれている。
- 本年も、我々九州経済4団体は、構造的な賃上げによる成長型経済の実現及び社会全体における「価格転嫁の商習慣」の定着に向けて、結束して取り組んでいくことをここに宣言する。

【 具体的な取組項目 】

- ① 経営者自らが先頭に立った、取引適正化への取組強化
- ② 労務費、エネルギーコスト、原材料費の価格転嫁の推進
- ③ 「価格転嫁の商習慣」の定着による社会全体の付加価値の向上
について会員企業に広く呼び掛ける。

2. 各県の皆様へのお願い ～経済界・企業の取組へ後押しを～

◆ 取引適正化の意義へのご理解

中小企業は、適正な取引により得た収益を原資にしてはじめて、人手不足やデジタル化の遅れといった課題の解決や自社の生産性向上に取り組むことができる。

価格転嫁すなわち取引適正化は、賃上げのみならず、中小企業が直面している諸課題に対して多面的な効果をもたらすものである。

◆ 取引適正化への具体的な取組の推進

① 公共調達・公共工事の発注における取引適正化

（契約価格に資材費などの物価変動を反映させる条項が入った契約とすること等）

② 中小企業の生産性向上や省力化に対する支援

③ 「良いモノやサービスには値が付く」ことへの理解促進と意識醸成